

児童生徒の安全対策について対応状況

1 登下校防犯プランを受けての対応

① 経緯

平成30年5月の新潟市における下校中の児童が殺害された事件を受け、関係閣僚会議で登下校防犯プランが取りまとめられ、各地域において教育委員会、学校、家庭、地域住民、警察、関係機関が連携し、学校や地域に応じた安全確保対策の強化に努めていくこととされた。

② 対応

- ・教育委員会、学校、保護者、地域住民、警察による緊急合同点検
- ・点検の結果、見守り活動補完のため、通学路防犯カメラが必要で一致
- ・令和元年度予算に35台設置予算計上
- ・現在、設置する電柱調査を実施中であり、本年度後半に設置予定

2 本年度5月28日に発生した川崎市における殺傷事件を受けての対応

① 経緯

事件を受けて、関係閣僚会議が開かれ、捜査による全容解明、子どもが集まる箇所等について再点検や警察によるパトロールなどによる安全確保の徹底、不審者情報を共有する仕組みを強化することを指示。

② 対応

- ・各学校、警察からの不審者情報共有方法の再確認、周知徹底
- ・学校施設の施錠管理の徹底
- ・子どもが集まる箇所について再点検実施

3 大津市で起きた保育園外保育中の交通事故などを受けての対応

① 対応

- ・公立園長会にて対応状況を確認、園外保育ルートの再確認指示
- ・今後警察署、道路管理者、保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育施設による移動経路等の安全点検を実施